

## 議会運営委員会会議録（要旨）

日 時	平成 25 年 5 月 21 日(火) 午前 10 時 00 分～午前 11 時 55 分	
場 所	長久手市役所本庁舎 2階 委員会室	
出席者	議 員	委員長 佐野尚人 副委員長 さとうゆみ 委 員 青山直道 浅井たつお 伊藤祐司 加藤和男 川合保生 水野とみ子 議 長 正木祥豊 副議長 加藤武
	執行部	市長 総務部長 同次長
	事務局	事務局長 同補佐 書記

### 1 あいさつ

- (1) 議長
- (2) 市長

### 2 議題

#### (1) 平成 25 年第 2 回長久手市議会定例会について

##### ア 付議予定議案について

##### <説明：総務部長>

- ・議案第 40 号から議案第 44 号まで（議案の概要のとおり）
- ・議会最終日（6 月 26 日）に市が洞地区新設保育園に関する議案 3 件、及び人事案件 1 件の追加上程見込み

##### イ 会期日程について

##### <説明：事務局>

- ・6 月 6 日～6 月 26 日の 21 日間を予定
- ・委員会は、6 月 17 日総務委員会 18 日文教福祉委員会 19 日建設環境委員会

##### ウ 議事日程

##### <説明：事務局>（議事日程第 1 号～議事日程第 6 号のとおり）

- ・第 1 号 会議録署名議員 青山直道議員、伊藤祐司議員の 2 人  
諸般の報告 正副委員長等の選任結果ほか
- ・第 2 号 諸般の報告に対する質疑 監査結果等、継続費繰越計算書等の 2 件
- ・第 3 号～第 5 号 一般質問発言者は未定。開会は午前 9 時 30 分
- ・第 6 号 議案第 40 号～議案第 44 号 委員長報告から採決まで

##### エ その他

##### <説明：事務局>

- ・委員会付託 総務委員会 2 件、文教福祉委員会 1 件、建設環境委員会 2 件

(2) 長久手市議会委員会に関する条例の一部を改正する条例について

長久手市部設置条例が一部改正となり7月1日に施行される。この改正に伴う市議会委員会に関する条例の改正（常任委員会の名称、所管等）で、今定例会に議案として提出するため検討が必要。議案の提出は、6月26日最終日の予定。

- (委員長)・市の機構改革に伴い、市議会委員会条例の改正が必要。委員会を増設することも含め、名称と所管について検討したい。
- (委員)・当面は、現行の3委員会とし委員会の名称を変更することでよい。
- (委員長)・総務委員会は包括的なもので、特に意見がなければ変更なしとしてよいか。
- (委員)・文教福祉委員会の所管から文化の家、生涯学習課が移管となるが文教福祉の「文」を文化と解釈すると名称変更は必要。
- ・「文」の分野は所管からはずれるので、「教育福祉委員会」がよい。
  - ・建設環境委員会の名称案として「市民建設」「くらし文化建設」「文化まちづくり」の提案。
  - ・「建設」はハード面、「まちづくり」はソフト面をイメージし、「まちづくり」を付けることに違和感を覚える。
  - ・文教福祉委員会を「教育福祉委員会」とすることについては、所管の部の名称から取った。建設環境委員会も「くらし建設」「建設くらし」のどちらかにしてはどうか。

(結論)総務委員会は変更なし。文教福祉委員会は「教育福祉委員会」、建設環境委員会は「くらし建設委員会」と名称変更する。なお、議案の提出者は議会運営委員会副委員長、賛成者は副委員長を除く全委員とする。

### 3 その他

(1) 議員報酬について（委員長）

今日は今後の進め方、方向性を確認したい。

- (委員)・一般的には特別職報酬等審議会（以下「報酬審」）の答申をふまえ報酬額を決めていると思う。他の市議会はどうしているのか。
- ・議員報酬の額を議員で決めることはできない。仮に議会に報酬審のような機関を設置しても、自分達に都合のいい委員を選任したとの批判もあると思う。
  - ・今後も報酬審での審査とするのか。議会として意見を聞く機関を設けるのかだと思うが、自らの報酬を決めることはよくない。
  - ・報酬審の条例をもう少し理解し、議論することが必要ではないか。

(結論)今後も引き続き議題としたい。次回は、報酬審の条例、近隣市議会議員の報酬額の決め方を確認したい。委員は、会派の意見を確認しておくこと。

(2) 議会改革について（委員長）

できることから進めたいので、今後、議会改革を進める議論を深めたい。

- (委員)・請願・陳情者の直接説明は可能だと思う。議場へのパソコンの持ち込みは、ルールを決めてから実施するべき。

- ・ 自由討議、反問権の付与等は、議会基本条例に規定し、実施としなければ意味がなくなる。
- ・ 請願者等の直接説明は希望者とすればいいが、しっかりと検討し、要綱を定めてから実施すべき。
- ・ 請願者等の直接説明を早い時期に行う方法としては、委員会の休憩中に時間を確保することが考えられる。

(結 論) 要綱等が必要なものは準備し、実施可能な件から取りかかる。自由討議等は、試行も含め検討する。

### (3) 議会報告会について (委員長)

予算審議、決算審議を主題とした議会報告会のほか、市民の意見を聞くための地区懇談会の実施を検討したい。地区へ出向くことについてどう思うか。

(委 員) ・ これまでの 2 回の議会報告会は、試行として開催した。2 回目は参加者も減り、新しい形を模索することも大切と思う。

- ・ 4 月の議会報告会の反省事項をいかす必要はないか。

(結 論) ・ 地区懇談会については実施の方向とし、会場候補等を検討する。

4 月の議会報告会の反省会は、6 月 6 日の散会後の全員打合せ会で行う。

回答、まとめ等は、5 月 31 日までに前議会運営委員会委員で行い、現議会運営委員会を確認、現議長名で回答するものとする。開催報告については、議会ホームページに掲載する。

### (4) その他

#### ア 予算特別委員会、決算特別委員会について (委員長)

議長は委員会の専門性、審査の精度を高めたいとの意向がある。今後検討課題としたいので、会派の意見集約をお願いしたい。

#### イ 各委員会の事業スケジュールについて (委員長)

積極的、効率的に常任委員会の運営を進めるため、各委員長が年間スケジュールをまとめ、議長に提出することとしたい。

#### ウ 執行部との懇談について (議長)

正副議長、各常任委員会委員長と市長、副市長の懇談を定例化したい。毎月第 1 木曜日の午前 7 時 15 分ないしは 30 分頃からの予定で調整している。

#### エ 地域振興券について (議長)

減税対策として議会で検討したい。

#### オ 会派室 (委員長)

行財政改革クラブの会派室に、旧議会図書室を充てたいと思う。これにより、6 会派全てに会派室を提供できる。

(結 論) 特に意見、異議なし。旧議会図書室を行財政改革クラブの会派室とする。

#### カ 事務連絡 (事務局)

クールビズ実施中のため軽装 (上着・ネクタイなし)

次回の会議 平成 25 年 5 月 31 日 午前 10 時 00 分